

監 査 報 告 書

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
理事長 芳 賀 裕 殿

平成 23 年 5 月 17 日

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

監 事 伊 藤 佳 江
監 事 春 日 昇
監 事 林 勝 博



私ども監事は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 12 会計年度における会計及び業務の監査を行った結果を、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 公益法人会計基準に規定する財務諸表は、会計帳簿の記載の金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 公益法人会計基準に基づく、本部支部会計の統一的な処理体制の充実を図られたい。
- (3) 累積会費未収金が減少していることは評価できる。次年度以降においても実情を精査・整理し、事案によっては法的手段を加味した対応を引き続き図られたい。
- (4) 一部支部においてみられる法人後見における預り金の管理方法については、依頼者毎に明確な管理をする等、適切な管理形態に注意されたい。
- (5) 事業報告書の内容は事実と認めうる。なお、成年後見事務の公益性に鑑み、今後一層不祥事の発生の防止について執行部において務められたい。
- (6) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (7) 東日本大震災の対応について、直ちに対策本部を設置したことを評価するとともに、災害対策活動が長期にわたることを自覚し、その支援につき最大限の努力を継続する様要望する。

以上